

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性 の賃金の割合)
正規労働者	86.1%
非正規労働者	91.0%
全ての労働者	78.9%

対象期間：令和6年度

賃金：基本給、超過勤務に対する報酬、賞与等を含み、通勤手当、退職手当を除く

非正規労働者については、非常勤職員を含み、派遣社員を除く

上記数値については、非常勤職員を常勤換算していない実人数で換算している。

公表日 2025年6月18日